

公益財団法人ニッポンハム食の未来財団
2027 年度 研究助成募集要項
(今年度よりオンライン提出に変更)

1. 目的

本助成は、食物アレルギーに関連する問題解決を目指す研究者及び研究グループによる研究開発が推進されることによって、将来的にその研究成果が社会実装され、食物アレルギーに関わる環境改善が進むことを目的としています。

2. 助成期間

助成期間: 2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日(1 年間)

3. 対象研究領域

本助成の目的を達成するため、以下の対象領域を設定します。

- (1) 食物アレルギー対応食品に関する研究
- (2) 食物アレルギーの予防に関する研究
- (3) 食物アレルギーの診断・治療に関する研究
- (4) 食物アレルギーに関する工場内等での衛生管理に関する研究
- (5) 食物アレルギーに関するその他研究(社会科学的・心理学的な研究を含む)

なお、食経験のある食品を原料とした機能性食品を開発するために動物実験を手法として用いる研究(医学研究は除く)は助成対象外とします。ご不明な点はお問い合わせください。

4. 助成の区分並びに規模等

本助成は「(A)共同研究助成」及び「(B)個人研究助成」の2区分に分類され、助成金総額は 6,000 万円とします。(A)と(B)では、申請書の様式が異なりますのでご注意ください。(A)、(B)両区分とも、新たに「食物アレルギー」に取り組む研究者を積極的に支援します。

(A)共同研究助成

異なる専門領域を持つ複数の研究者が、同一テーマについて広範に共同研究する場合を対象にします。この場合、代表研究者の他に分担経費が 100 万円(税込)を越える共同研究者が 1 名以上加わる必要があります。申請者と同一機関(大学等)の同一部署(学部等)に所属する者を共同研究者に指名することはできません。また、個人研究助成の申請者を共同研究者として含めることもできません。申請額は 1 件あたり 200 万円から 600 万円(税込)、助成件数は 5 件を予定しています。異分野や他機関との積極的な交流促進のため、研究体制に食品科学の研究者が入り、医学、薬学、保健、栄養等の異分野かつ他機関の参加を歓迎します。

(B)個人研究助成

若手研究者(応募年度に 45 歳以下:2026 年 4 月 1 日時点で 45 歳以下)による単独研究

を対象とし、申請額は 1 件あたり 200 万円(税込)、助成件数は 15 件を予定しています。大学院生の場合は、応募時に博士(後期)課程に在籍中で、研究助成開始時に研究計画が遂行可能な環境への就業を条件とします。

5. 応募資格

国公立大学、公的研究機関、民間研究機関(企業含む)において、食物アレルギー関係領域の研究開発を行おうとする研究者、医師及び研究グループ。

- (1) 当財団研究助成の過去の採択者の再応募、連続応募も可能とします。
- (2) 助成対象期間は 1 年間ですが、複数年を要する研究課題の応募も対象とします。
- (3) (A)、(B)両区分を通して、1 人の研究者が研究代表者として応募できるのは 1 研究課題とします。個人研究申請者が他の課題の共同研究者となること、及び共同研究申請者(代表者)が他の共同研究者となることも認めません。限られた財源で可能な限り多くの優れた研究者を支援したいためです。なお、共同研究者として複数課題への参画は可能とします。

6. 審査基準

主に以下の基準に従って申請された対象研究領域も考慮して審査を行います。

- (1) 当財団助成研究としての妥当性及び研究環境の適切性
- (2) 研究課題の学術的及び社会的重要性・妥当性
- (3) 研究計画・方法の妥当性
- (4) 研究課題の独創性及び革新性
- (5) 予想される研究成果の社会への波及効果及び普遍性

7. 助成対象となる費用

研究に直接必要な経費及び所属機関・関係機関等の間接経費(オーバーヘッド)。

以下に記載した費用は、原則として対象外とします。

- (1) 申請者(代表者)及び共同研究者の人件費
- (2) 汎用性のある機器(例. パソコン、ソフトまたはアプリ、複合機)の購入費

8. 申請方法

申請に関する具体的な方法・手順等については、当財団のホームページの「2027 年度 公募型研究助成事業」を参照してください。

なお、申請書は原則的にオンライン提出といたしますが、郵送による申請を希望される場合は個別に財団事務局までご連絡ください。

9. 申請受付期間

2026 年 7 月 10 日(金)～2026 年 9 月 30 日(水)24 時

10. 審査方法

事務審査の後、当財団の研究助成審査委員会で審査し、理事会で決定します。審査の過

程では、必要に応じて、申請書の内容に関するヒアリング調査などへの協力をお願いする場合があります。

11. 審査結果の通知

2027 年 2 月中旬までに採択結果を応募者にメールで通知します。採否の理由などについてのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

12. 助成金の交付

採択した研究課題については、研究助成を円滑に実施するために、助成金交付前に所属機関と当財団にて覚書(契約書)を締結していただきます。覚書内容についてはお問い合わせください。助成金は 2027 年 4 月 1 日以降、事務手続きが完了次第、交付します。入金確認後は必ず機関経理元が発行する領収書を提出してください。

(1) 採択者個人名義口座への振込みはできません。所属機関での機関経理を通してお手続きをお願いします。但し、国立の研究機関にご所属の方で、規定等により機関経理が難しい場合はお問い合わせください。

(2) (A) 共同研究助成の助成金は研究代表機関に一括して振込みます。共同研究機関への振込は研究代表機関から行ってください。

採択した研究課題については、採択者名、所属、役職、研究課題名、研究概要を当財団の Web サイト上で公表します。

13. 報告

助成期間終了後、2028 年 4 月末日までに研究成果及び助成金の使用実績を報告してください。以下の点にご留意ください。

- (1) 2028 年 10 月頃に東京にて研究成果報告会を開催予定です。全採択者から研究成果を報告していただく予定です。
- (2) 当財団は、研究成果を含め、助成対象研究の内容をとりまとめて研究報告書集を刊行するほか、当財団の Web サイト上で公表します。なお、開示内容に関しては、学術論文への投稿や特許申請に関連した希望がある場合、当財団の確認のもと、開示内容を限定できるものとします。
- (3) 当財団職員が研究実施機関を訪問し、研究代表者や経理責任者などへ研究の進捗状況や結果について、ヒアリングを行うことがあります。
- (4) 助成期間中あるいは助成期間終了後に関わらず、本助成により得られた研究成果が学術雑誌に掲載された場合、別刷 1 部を当財団に提出ください。著者名、論文タイトル、掲載誌名、掲載年、号、頁等の情報を当財団の Web サイト上で公表します。

14. 研究成果の発信について

助成期間中あるいは助成期間終了後に関わらず、本助成により得られた研究成果を発表する場合には、本助成を受けたことを必ず表示してください。また、論文発表の場合は

Acknowledgment(謝辞)に本助成の交付を受けて行った研究の成果であることを必ず記載してください。

(記載例)

英文: This work was supported by Grant from Nipponham Foundation for the Future of Food.

和文: 本研究は(公財)ニッポンハム食の未来財団の研究助成を受けて行いました。

15. 返金等

助成を受けた研究者が、次のいずれかに該当するときは、助成金の一部または全ての返金を求める場合があります。また、助成金の交付前であれば交付を中止する場合があります。

- (1) 必要な報告書や書類が提出されなかった場合
- (2) 対象となる研究活動等が中止になった場合
- (3) 助成金に余剰が発生した場合
- (4) 虚偽の申し出又は報告を行った場合
- (5) その他、当財団が不適切な行為・支出と認める事案が発生した場合

【応募お問合せ、申請書提出先】

公益財団法人ニッポンハム食の未来財団

〒305-0047 茨城県つくば市千現 2-1-6 つくば研究支援センターA-24

TEL: 029-893-4466 E-mail: info@miraizaidan.or.jp

担当: 小泉・高萩